

2. 事業の概要と成果																					
(1) 上位目標	フワパン県において、地域環境保全にもなる生活植林等を行いながら、その対象地域における安定した生計維持向上を目指す。																				
(2) 事業内容	<p>1. 生活植林に関する事業内容</p> <p>1 - (1) 安息香の木植林に関しては 7月下旬に安息香の木の苗木、4,150本を、ホムアン郡の支援対象の村に供与し、植林を実施した。当該団体が取り組む植林の対象村は、現在の支援対象村では安息香の生産量が少ないためカウンターパートである、フワパン県農林省との協議の上、安息香の生産実績がある4村を追加した。 そのなかでも、ナサム村は安息香が生育していないという事実が判明、更にファオ村では、村人の安息香生産の意欲が確認出来なかったため、当該事業の植林対象地から除いた。</p> <p>結果として、 安息香を植林した対象村は、2村が増え、以下の通り6村となった。</p> <table data-bbox="730 1205 1136 1491"> <tbody> <tr> <td>①ナンボン村</td> <td>850本</td> </tr> <tr> <td>②パベック村</td> <td>600本</td> </tr> <tr> <td>③ホムサイ村</td> <td>600本</td> </tr> <tr> <td>④ナレーン村</td> <td>700本</td> </tr> <tr> <td>⑤ナムアン村</td> <td>700本</td> </tr> <tr> <td>⑥ホイカイ村</td> <td>700本</td> </tr> <tr> <td>(総植林数)</td> <td>4,150本</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 - (2) マカオの木の植林に関しては 6月にヴィエンサイの農林事務所から本件の依頼があり、7月初旬にマカオの木5,000本を、ヴィエンサイ郡の以下2村に植林をした。 しかし、他村への植林計画が進捗しないまま、現在に至っている。</p> <table data-bbox="730 1877 1136 1998"> <tbody> <tr> <td>①プンサイ村</td> <td>3,000本</td> </tr> <tr> <td>②シェンスー村</td> <td>2,000本</td> </tr> <tr> <td>(総植林数)</td> <td>5,000本</td> </tr> </tbody> </table>	①ナンボン村	850本	②パベック村	600本	③ホムサイ村	600本	④ナレーン村	700本	⑤ナムアン村	700本	⑥ホイカイ村	700本	(総植林数)	4,150本	①プンサイ村	3,000本	②シェンスー村	2,000本	(総植林数)	5,000本
①ナンボン村	850本																				
②パベック村	600本																				
③ホムサイ村	600本																				
④ナレーン村	700本																				
⑤ナムアン村	700本																				
⑥ホイカイ村	700本																				
(総植林数)	4,150本																				
①プンサイ村	3,000本																				
②シェンスー村	2,000本																				
(総植林数)	5,000本																				

1—(3) ブルーベリー並びに梨の木の生活植林に関しては
5月と8月初旬に、梨の木とブルーベリーをサムヌア
とナンポン村に植林した。
ブルーベリーについては、当該法人の圃場から、20本
の苗木を移植の上、植林に取り組んだ。

一方、梨の木は、1本がナンポン村に植林され、次年度
以降の接ぎ木用として、養生が始まった。

また、8月に初旬には、日本の琵琶の苗木を日本より
現地に持ち込み、当該法人圃場に植えつけた。

今年中にホムアン郡の村に移植される計画である。

2. 養蜂業に関する事業内容

昨年度からフワパン県で始めた、東洋蜜蜂の養蜂業は、
順調に定着し始めている。

当該法人職員と県と郡農林事務所職員が計画的に村を
訪問し、随時技術指導等を行った。

蜂蜜の採取と蜂群の増殖がメインの技術指導に取り組
んでいる。

(以下、技術指導の取り組み内容)

1、ヴィエンサイ郡

2012年 4月25日 シェンスー村

村人：4名参加

指導講師：1名 当該法人職員：2名

郡農林事務所担当：1名

県農林局担当：1名

2、2012年 6月11日 ムアンガ村

村人：6名参加

指導講師：1名 当該法人職員 3名

郡農林事務所担当：1名

県農林局担当：1名

3、サムヌア郡

2012年 7月16日 サムヌア

村人：3名参加

指導講師：1名 当該法人職員：3名

県農林局担当：1名

4、ホムアン郡

2012年 7月19日 ナンポン村

村人：6名参加

指導講師：1名 当該法人職員：2名

郡農林事務所担当：1名

<p>(3) 達成された効果</p>	<p>1. 生活植林に関しては 当該事業の対象地では、安息香の木をはじめ、マカオの木や果樹類、穀物類、野菜類などの現金収入が見込める植栽事業に積極的に取り組んでいる姿勢が多く見受けられている。 この取り組みが、ラオス北東部のアグロフォレトリーとして、将来的には当該事業化が継続的にかつ安定的に定着ができるように村人たちにも試行錯誤が始まっている。</p> <p>1－(1) 安息香の木は、牛などに食べられないように囲い柵作りで保護されている。現在は順調に育っている。 現時点で植林された安息香の木からは、5年後には安息香2tが採取され、村人の現金収入の増加に繋がっていく。</p> <p>1－(2) マカオの木は、順調に生育している。 植林された5,000本のマカオの木からは、5年後には、植物油が採取出来る実が、凡そ150t取れるようになり、安定した生計向上に繋がっていく。</p> <p>1－(3) 当該事業で植林された安息香の木により、焼畑地域が、10haの山林が保全された。 マカオの木を植えた陸稲の焼畑では、5haの土地が保全された。</p> <p>1－(4) 日本からの果樹植林は、多くの村人が望んでいる。しかし、その成果が上がるまでには、少なくとも数年を要すると経験的に判断を下す。 一方、苗木は順調に生育している。 来年接ぎ木ができれば、梨、ブルーベリー、枇杷などは、凡そ3年位で収穫ができる。 なかでも、枇杷の葉は、伝統的に民間医療にも使用できるので、2年目からは、村内での皮膚病などにも、薬用効果として使用することが可能である。 その結果、多くの村人が現金収入以外にも裨益を受ける事が出来る。</p> <p>2. 養蜂業に関しては 養蜂業においては、ヴィエンサイ郡の一人の村人が、蜂蜜を生産、販売をして6カ月で、凡そ1億KIPの収入を得ることができた。他の村人達も、訪れた観光客に蜂蜜の販売が見受けられている。 今後は、蜂群も増やしており養蜂業での収入確保に自信を見せている。</p>
--------------------	--

<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>1. 生活植林</p> <p>1－(1) 安息香の木植林に関しては 安息香の採取が、その植林により、村の近くで行われるようになれば、収益性の高い生業となる。 今期当該法人の支援で、既存の安息香の木から収穫をした安息香が生産、販売ができれば、村人は安息香の木を、生計向上に導く、安定した収入源として捉え、より積極的に安息香の木の植林に取り組むようになると、当該事業従事責任者としては、確信を持っている。</p> <p>1－(2) マカオの木に関しては 村人の植林需要は、ますます機会拡大してゆくと予測している。</p> <p>1－(3) 果樹の植林に関しては 当該事業対象地の村々を訪問する中で、村人より日本の果樹植林の供与を、望む声が上がってきている。ブルーベリー、梨、枇杷などは、ホームアン郡、サムヌア群の地質にあっているため、今後も更に、今期中には日本からの持ち込み本数を増やす計画を既に立てている。特に枇杷は、伝統的民間療法として、枇杷の葉療法などで、日本の伝統医療にも古くから使用されている。この伝統的療法は、ラオスでの普及にも多大な貢献となってゆく可能性がある。</p> <p>2. 養蜂業 養蜂業においては、村人たちが僅かではあるが、収入を確実に得られるようになったので、当該法人への期待も高まっている。今後も引き続き、より多くの蜂群、資材等を供与し、より安定的な販路を確保すれば、新しい地場産業としても、定着してゆく可能性が見えくると、考えている。</p>
-------------------	--